

5. 施策の一覧

分野	施策 No.	施策キーワード	協働によるめざす姿	取りまとめ部局	頁
健康・福祉	1-1	地域共生社会づくり	助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす	健康福祉部	16
	1-2	医療	身近なところで安心して医療を受けることができる	健康福祉部	18
	1-3	健康づくり	生涯を通じ、健康に暮らすことができる	健康福祉部	20
	1-4	高齢者支援	高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる	健康福祉部	22
	1-5	障がい者支援	障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	健康福祉部	24
	1-6	子育て・少子化対策	子どもを安心して産み、育てることができる	健康福祉部	26
生活・環境	2-1	危機管理 【重点施策】	災害などの危機に強くなる	防災危機対策局	28
	2-2	消防・救急	火災や急病などで人命が失われないようにする	消防本部	30
	2-3	安心な暮らし	市民が安全で、穏やかに暮らすことができる	人権生活環境部	32
	2-4	環境保全	豊かな自然環境を守り次代へ引き継ぐ	人権生活環境部	34
	2-5	一般廃棄物	廃棄物を減らし、再資源化し、残りは適正に処理する	人権生活環境部	36
	2-6	上下水道	安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る	上下水道部	38
産業・交流	3-1	観光	観光客を呼び込み、もてなす	産業振興部	40
	3-2	農業	自然と共存し、人と人がつながる農業を元気にする	産業振興部	42
	3-3	森林保全・林業	森林や里山を大切にし、林業を元気にする	産業振興部	44
	3-4	中心市街地活性化 【重点施策】	中心市街地の賑わいをつくる	産業振興部	46
	3-5	商工業・産業立地	地域の特性を活かし、商工業活動を盛んにする	産業振興部	48
	3-6	就業・起業	だれもが働きやすく、働く意欲が持てる	産業振興部	50
生活基盤	4-1	都市政策 【重点施策】	適正な土地利用によりまちの魅力を高める	建設部	52
	4-2	住環境整備	だれもが安心な住環境で暮らせる	建設部	54
	4-3	道路	道路ネットワークによって移動がしやすい	建設部	56
	4-4	公共交通 【重点施策】	身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える	企画振興部	58
教育・人権	5-1	人権尊重・非核平和	人権に対する正しい知識を習得する	人権生活環境部	60
	5-2	同和問題	部落差別をなくす	人権生活環境部	62
	5-3	学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	教育委員会	64
	5-4	教育環境	子どもたちが、安心して学べる	教育委員会	66
	5-5	生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	教育委員会	68
文化・地域づくり	6-1	住民自治・市民活動 【重点施策】	住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に行われる	地域連携部	70
	6-2	多文化共生	国籍や文化の違いを認め、共生する	人権生活環境部	72
	6-3	文化・芸術	豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ	企画振興部	74
	6-4	歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	教育委員会	76
	6-5	スポーツ	気軽にスポーツを楽しむことができる	企画振興部	78
	6-6	定住・関係人口	ファン獲得・拡大と地域への人口定着の推進	企画振興部	80
計画の推進	7-1	広聴広報	理解と共感につながる市政情報の共有化	総務部	82
	7-2	財政運営	健全な財政運営	財務部	84
	7-3	組織・人事	市民の期待に応えられる組織・人づくり	総務部	86
	7-4	広域連携	圏域全体の活性化につながる広域的な連携	企画振興部	88
	7-5	デジタル自治	デジタル技術の活用による市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現	デジタル自治推進局	90

伊賀流自治の視点

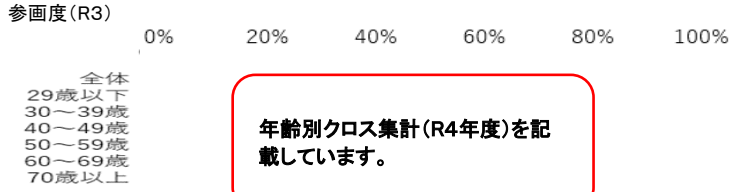
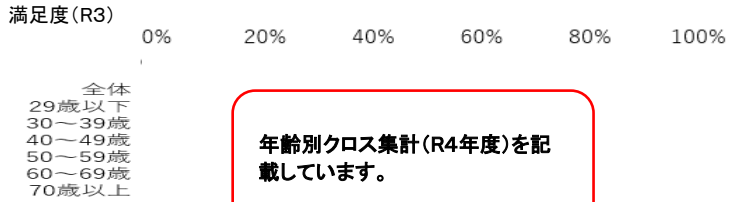
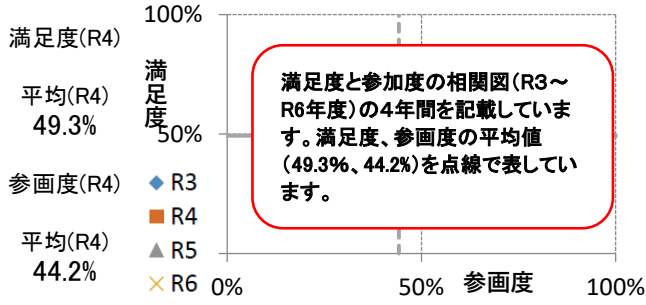
【担当部署】

〇〇〇〇部

伊賀流自治(ガバナンス)の視点でみたときに求められる「行政」の役割を、第3次基本計画から転載しています。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2021(R3)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	基本事業名① 市が取り組みを進める基本単位として設定した「基本事業」の方向性を、第3次基本計画から転載しています。	事務事業名を記載しています。	成果指標	〇〇〇〇					
			成果指標の説明						
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年又は累計)	
			実績(単位)	〇〇					〇〇
			第3次基本計画から転載しています。						
2	基本事業名②		成果指標						
			成果指標の説明						
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年又は累計)	
			実績(単位)						
3	基本事業名③		成果指標						
			成果指標の説明						
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年又は累計)	
			実績(単位)						
4	基本事業名④		成果指標						
			成果指標の説明						
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年又は累計)	
			実績(単位)						

まちづくりアンケート調査結果



傾向
まちづくりアンケート調査結果の傾向を記載しています。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	効果が出ている点	左記の課題を踏まえ、事務事業で取り組む内容を挙げ、見直した事項(案)や、令和5年度予算で新たに取り組む事項(案)を記載しています。	基本事業単位に 取り組み状況を判定しています。 ・完了 ・計画通り進めている ・やや遅れている ・遅れている ・未実施 ・その他()
	課題		
2	効果が出ている点		
	課題		
3	効果が出ている点		
	課題		
4	効果が出ている点		
	課題		

伊賀流自治の視点

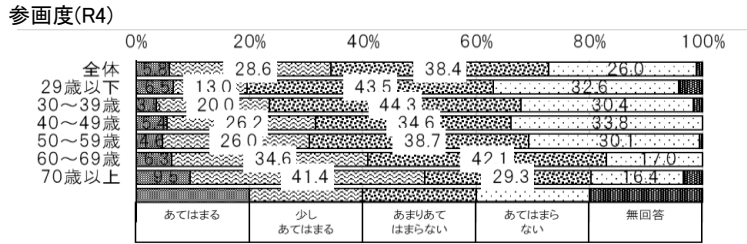
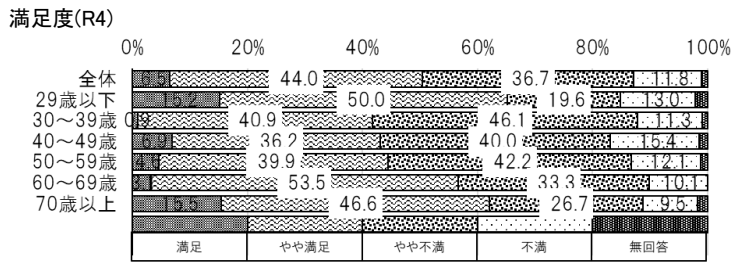
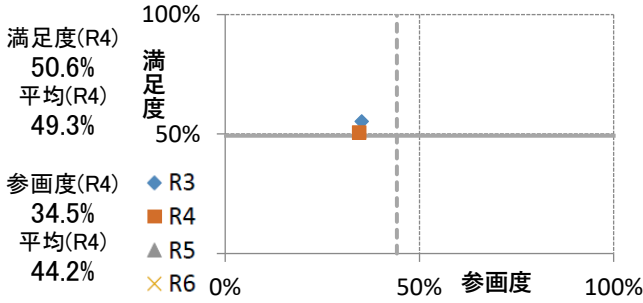
【主担当部局】

健康福祉部

・「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民等が主体的に参画し、お互いが世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりが生きがいを持って暮らせる地域をともに創っていけるよう、これまで培ってきた「地域包括ケアシステム」をベースにしながら、地域の多様性を活かした伊賀市における「地域共生社会」の実現をめざします。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2022(R4)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	共助のしくみづくり 地域住民が主体的に地域生活課題の解決に向けて取り組む協議体の設置及びその運営支援を引き続き行うとともに、災害時もいかなるつながりや支え合う機能をあわせ持つ体制への移行を支援します。また、地域住民が参画し、分野・領域を超えた担い手と交流できる場であるプラットフォームの構築をめざし、地域づくりをコーディネートします。 さらに、持続可能な体制づくりに向け、福祉団体の運営支援を行います。	○地域福祉計画推進事業 ○重層的支援体制整備事業 ・アウトリーチ支援事業 ・共助の基盤づくり事業 ・多機関協働事業 ・参加支援事業 ・生活支援体制整備事業	成果指標	地域福祉ネットワーク会議 開催数					
			成果指標の説明	自治協単位で設置を進めている地域福祉ネットワーク会議の開催数					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(回)	52	47	68			60
2	包括的な相談支援 福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センターがあらゆる福祉相談に対応します。配置された専門職が必要な支援を行うとともに、関係機関や地域と連携を図りながら、できるだけ住み慣れた自宅で自立した生活が送れるように支援をします。複雑な問題を抱える事例は、多くの支援機関や地域が連携し、それぞれの役割を明確にする必要があります。支援者が一堂に会して検討を行う相談事案調整会議や地域ケア会議等を開催します。	○重層的支援体制整備事業 ・地域包括支援センター運営事業(総合相談事業分) ・地域包括支援センター運営事業(権利擁護事業分) ・地域包括支援センター運営事業(包括的・継続的支援事業分) ○地域ケア会議事業	成果指標	関係機関や地域等との連携回数					
			成果指標の説明	地域包括支援センターで行った相談支援のうち、関係機関や地域と連携を行った延件数					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(回)	4,726	4,756	4,025			増加
3			成果指標	複雑なケースの解決割合					
			成果指標の説明	個別ケース会議を開催した事例のうち課題解決した事例の割合(課題解決した事例数/会議の開催件数)					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(%)	79.7	74.4	72.7			80%以上
4	社会とのつながりや参加の支援 自立支援の強化と生活保護の適正実施のため以下の取り組みを実施します。 被保護者(生活保護受給者)の自立支援のため、就労支援専門員を配置し、ハローワークと連携し、それぞれの被保護者の状況に応じた個別な支援を継続的に実施します。 経済的困難に限らず幅広く生活上の困りごとに対応する体制を整備し、社会的孤立を防ぐとともに、課題解決(就労を含む)について支援を必要とする市民に対し、適切な支援が提供されるよう普及啓発も含め体制を整備します。複合的な課題を抱え就労支援に長期間を要する利用者が増加していることから、就労の場の確保とともに、個々の利用者の状況に対しさらにきめこまやかな対応を図ります。	○重層的支援体制整備事業 ・自立相談支援事業 ○生活困窮者自立支援事業 ・ひきこもりサポート事業 ・就労準備支援事業 ・家計改善支援事業 ○生活保護制度 ・被保護者就労支援事業 ・被保護者就労準備支援事業	成果指標	就労・増収率					
			成果指標の説明	就労支援対象者のうち就労・増収した人の割合(実際に就労・増収した人/就労・増収支援した人)					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(%)	68.7	38.8	58.9			70%以上

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度は半数を超えているが、参画度は低い
- ・60歳以上の満足度、参画度ともにやや高い
- ・30歳から39歳の満足度が低い

【CHECK②】 【ACTION】 【事業の進捗】

	効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <p>地域福祉ネットワーク会議連絡会で、各地域の地域福祉ネットワーク会議が連携、情報交換し、地域課題の解決に向けた効果的な事業の事例を共有することができた。各地域の地域福祉ネットワークが連携する基盤を構築することができた。</p> <p>課題</p> <p>・地域福祉コーディネーターが中心となって各地域での主体的な取り組み支援を実施しているが、地域間の温度差は依然として存在する。 ・障害のある人や認知症高齢者など災害時に配慮が必要な人の避難行動要支援者名簿及び個別避難計画が確実に作成されていない状況である。</p>	<p>・身寄りのない人の「保証のしくみ」について、R4年度に立ち上げたプロジェクトチームで検討を進め、安心して地域で暮らせる方を協議する。 ・狭間の世代となっている高校生世代の居場所づくりのため、空き店舗等を活用するなどの地域での取り組みを促進する。 ・引き続き地域福祉ネットワーク会議を核に、それぞれの地域が居場所づくりなどによる地域課題の解決に取り組むに当たり、地域福祉ネットワーク会議連絡会における情報共有を充実させていく。 ・介護支援専門員や相談支援専門員、民生委員・児童委員等避難支援者の協力を得ながら、個人情報提供の同意について再勧奨を行う。</p>	遅れている
2	<p>効果が出ている点</p> <p>連携回数減少の一因として、民生委員が就職3年目となりケースに応じた相談先を把握し、当センターに相談する必要がなくなり相談数が減少。また、東部エリアケアマネ連絡会が立ち上がり、直接ケアマネから当センターへの相談が減少した。また、各関係機関と連携することで困難ケースに対応できている。</p> <p>課題</p> <p>・R4.12月に民生委員の改選があり、7割の地区の民生委員が新しく就任した。今後、一次相談窓口としての当センターの周知を行う必要がある。 ・新駅前の複合施設完成に合わせ、地域包括支援センター機能を移転するとともに、福祉センター及び子育て支援センター機能の継続運用できる手法を整理する必要がある。</p>	<p>・民児連総会や各地区民生委員の会議等の際に、当センターの周知広報活動を行う。 ・居宅介護支援事業所等、関係機関との会議や研修において、Zoomの活用を更に進める。 ・地域包括支援センターを計画的に移転し、他の行政財産の管理及び利活用手法を検討する。</p>	計画通り進めている
3	<p>効果が出ている点</p> <p>ケアマネジャーをはじめとする支援者を対象とした研修会の継続的な実施等により、特に高齢者虐待については、R3年度の通報件数(63件)及び認定件数(47件)が県内最多となったが、これは継続的な啓発により虐待に対する関心や人権意識が高まったことも相まって、適切な通報につながったものと考えられる。</p> <p>課題</p> <p>・R3年度の高齢者虐待通報件数及び認定件数ともに県内最多となったため、適切な通報について継続的に啓発するとともに、虐待の未然防止についても積極的に取り組む必要がある。</p>	<p>・高齢者や障がい者の虐待が発生する可能性のある世帯は世帯員の生活課題が複雑化・複合化していることが多いため、重層的支援体制整備事業(多機関協働事業)を積極的に活用し、多職種協働による支援体制を事業ごとに丁寧に構築し虐待の未然防止に努める。</p>	計画通り進めている
4	<p>効果が出ている点</p> <p>・自立相談支援事業を重層的支援体制整備事業の一部として実施し、経済的困窮に限らず社会的孤立など幅広い相談内容に対応するにあたり、多様な支援機関や社会資源と連携することが可能となってきた。 ・就労準備支援事業、家計改善支援事業については、実利用件数が増加している。また、就労・増収率も改善している。 ・保健師が、保護受給者に対する健康診断受診を促進し検診結果データをもとに健康指導に繋げることが出来た。</p> <p>課題</p> <p>・新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響で、就労・ひきこもり支援期間が長期化し、多様化するニーズに対応する相談支援強化が必要となっている。 ・新型コロナウイルスに対し実施した社会福祉協議会の特例貸付の償還開始にともなう相談ニーズへの対応が不十分である。 ・保護受給者の健康診断を継続し、健康管理及び指導を行う中で、医療扶助費削減に繋げる必要がある。</p>	<p>・ひきこもり家庭を支援する関係者のネットワークミーティングを開催し、今後の具体的な活動内容について検討する。また、当事者、家族の孤立感を和らげ、悩みを共有できる場所としての家族会設立に向け支援を行う。 ・物価高騰の影響が続く中、特例貸付償還開始に伴い、返済についての相談増加が見込まれるため、家計改善事業の利用を促す。 ・保護受給者への健康診断受診勧奨を継続しつつ受診結果データを蓄積し、生活習慣病予防や病気の早期発見に繋げる。</p>	計画通り進めている

伊賀流自治の視点

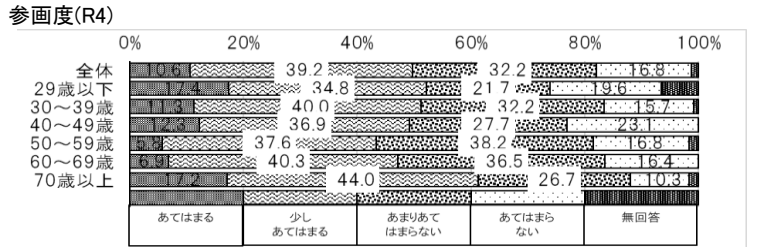
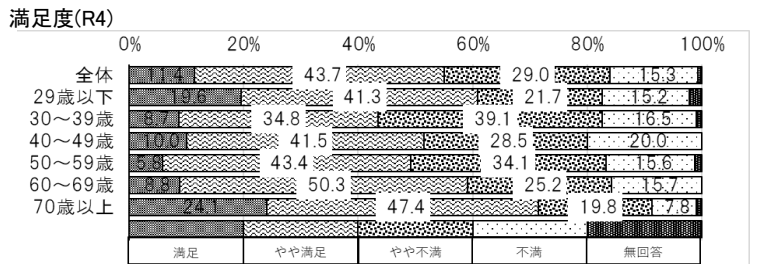
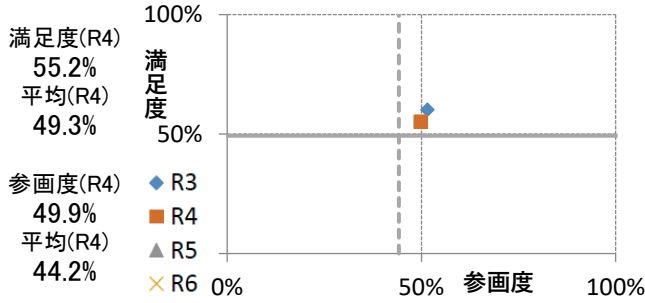
【主担当部局】

健康福祉部

- ・一次救急医療、二次救急医療の提供体制を充実し、市民が求める安心な救急医療体制を確立するとともに、新型コロナウイルス感染症など新型感染症に対応できる医療体制の構築に取り組みます。
- ・在宅医療の推進と地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携のしくみづくりに取り組みます。
- ・看護師等医療介護人材の確保や育成など新たな課題解決に取り組みます。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2022(R4)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	救急医療 市民が安心して適切な医療が受けられるよう、関係機関への支援や定期的な協議を行い、地域完結型の一次救急・二次救急医療体制の維持・確保を図ります。また、新型コロナウイルス感染症などの新型感染症に対応できる医療体制の構築に向け関係機関との連携を強化します。救急医療や応急処置、健康づくり、メンタルヘルスなどの相談に24時間対応する救急・健康相談ダイヤル事業により、市民の安心を高めます。	○救急医療事業 ○診療体制確保事業 ○応急診療所管理運営事業	成果指標	救急患者受入率					
			成果指標の説明	夜間・休日における二次救急実施病院の患者受入率(伊賀市消防本部)					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(%)	96.6	97.4	97.4			98.0
2	在宅医療 在宅医療と地域包括ケアシステムの推進に向け、医療・福祉ニーズのある人が、在宅で暮らし続けられるように、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・ケアマネジャー等の専門職種が連携した支援のしくみづくりを進めます。	○保健・医療・福祉分野の連携体制構築事業	成果指標	多職種間連携の意識					
			成果指標の説明	保健・医療・福祉分野の連携検討会で隔年で実施する専門職アンケートで、多職種間連携の意識の高まりを感じている専門職の割合(前回アンケート時からの変化)					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(%)	33	33	33			50
3	地域医療 2025年問題に対応できる地域医療の実現に向け、地域医療戦略2025で示した5つのプロジェクトに基づき、救急医療のさらなる充実と在宅医療の推進に取り組むとともに、看護師等医療介護人材の将来的な需給分析を行うなかで、人材確保・育成に向けた具体的な取り組みを進めます。	○地域医療体制再生事業	成果指標	取り組んでいるプロジェクト数					
			成果指標の説明	地域医療戦略2025で示すプロジェクトに取り組んでいる数					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(回)	4	4	4			5
4	上野総合市民病院 三重大学医学部など各大学との連携を深めるとともに、医師及び看護師の負担軽減を図ることにより確保に取り組めます。あわせて、中長期的な展望に基づき高度医療機器等を導入するなど診療体制の充実を図り、市民が安心して信頼できる医療の提供に努めます。	・医師・看護師確保 ・医療機器の整備 ・新型コロナウイルス感染症への対応 ・二次救急医療対応	成果指標	在宅復帰率					
			成果指標の説明	退院患者のうち自宅に帰った患者の割合					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(%)	94	91.8	92.0			90%以上

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度はやや高いが、参画度は半数である
- ・29歳以下、70歳以上の満足度、参画度ともにやや高い
- ・50歳から59歳の満足度、参画度ともに低い

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療体制維持のために、実施病院への財政支援を行っており、安心して医療を受けることができる体制が確保できている。 ・応急診療所の移転が完了し、診療所の更なる充実を進めている。 ・継続的な広報活動により、看護師1名を新たに採用することができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内完結型の二次救急医療体制の構築が、将来的な課題である。 ・応急診療所は市直営でありながら、現場に市職員不在の状態です365日運営しており、連日、夜間・休日の緊急時に備える必要がある。 ・応急診療所運営の更なる安定のために、継続的な看護師の確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療を担う3基幹病院(上野総合市民病院、岡波総合病院、名張市立病院)及び消防本部等との意見交換会の実施により、引き続き輪番制による二次救急医療体制を維持する。 ・応急診療所の緊急時対応及び安定運営の実現のために、会計年度任用職員を含め有資格者(看護師又は准看護師)の人材確保を行う。 	計画通り進めている
2	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「お薬手帳を活用した在宅患者の薬の管理のしくみづくり」を進めており、お薬手帳カバーと情報カードを活用することによって、保健・医療・福祉分野の連携を図るとともに、患者とその家族もネットワーク化し、身近なところで安心して医療を受けることができる体制づくりを進めている。 ・救急搬送時の帰宅手段について、調査を実施し、対応可能な事業者を確認することができた。 ・在宅医療の推進に向け、引き続き多職種連携の強化が必要である。 ・身寄りのない方が夜間に救急搬送された際の帰宅手段について、継続性や安定化に向けた検討が必要である。 <p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市地域福祉計画推進本部に設置されるプロジェクトチームにおいて、保証のしくみづくりの各種取組を推進する。 ・「保健・医療・福祉分野の連携検討会」の開催により、多職種連携の更なる強化を図るとともに、連携ツールである情報カードに救急搬送時に必要な情報を追加する。 ・救急搬送時の帰宅手段の更なる確保に向け、関係事業所等との協議や検討を進める。 	計画通り進めている
3	<p>効果が出ている点</p> <p>2025年問題(75歳以上人口の増加)によって生じる医療需要の拡大等に対応するために、市内2基幹病院との連携強化や二次救急医療の充実など地域医療の推進に取り組んでおり、地域医療戦略2025に掲げた5つのプロジェクトのうち4つまで取組を進めている。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療や介護リスクが高まる75歳以上人口の増加に伴い、入院から在宅医療への移行が求められており、安心して在宅医療を選択できる環境整備を進める必要がある。 ・地域包括ケアシステムの推進に向け、看護師等医療人材の確保・育成が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内における在宅医療の環境整備に向けた調査研究を行う。 ・地域包括ケアシステムの推進に資するため、昨年度から実施している岡波看護専門学校1年生に対する講義「地域論」の継続、及び三重大学医学部生の地域基盤型保健医療教育実習の実施を継続することにより、看護師等医療人材の確保・育成につなげていく。 	計画通り進めている
4	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀医科大学救急科から救急当番日の非常勤医師の派遣を受けられることとなったため、救急担当医師の確保が安定した。 ・三重県から基幹型臨床研修病院の指定を受けることができたため、令和6年度から初期臨床研修医を受け入れることが可能となった。 ・令和4年6月から、3階病棟と4階病棟を2交替制に移行させたことにより、看護師の負担軽減や勤務体制の効率化が図られた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般内科、放射線科、麻酔科など、とくに必要としている常勤医師の確保が実現していない。 ・看護師の変則3交替制から2交替制に移行できていない病棟がある。 ・新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類に引き下げられることにより、社会では脱コロナ化が進むが、病院では面会制限等を緩めつつ、院内感染の防止を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も負担軽減など、医師にとって魅力ある病院づくりを行う ・三重県から「女性が働きやすい医療機関」として認証を取得する ・すべての病棟を看護師2交替制に移行させる ・患者の了解を得つつ、感染を持ち込まない、広げない取組を継続していく 	計画通り進めている

伊賀流自治の視点

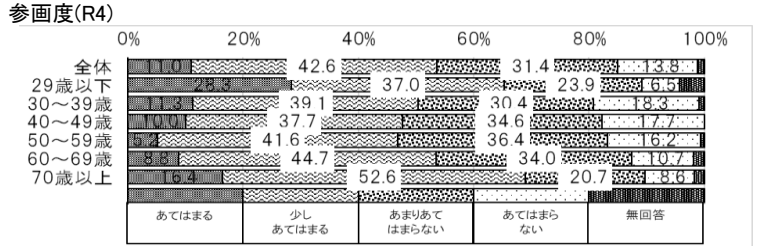
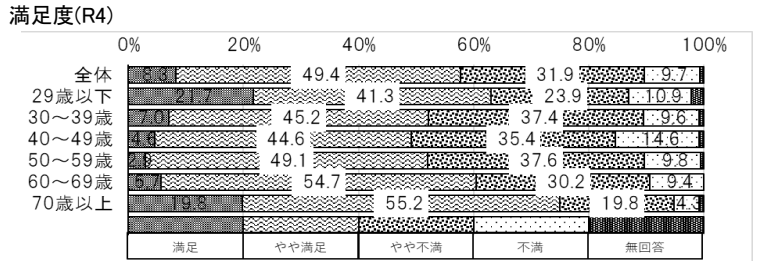
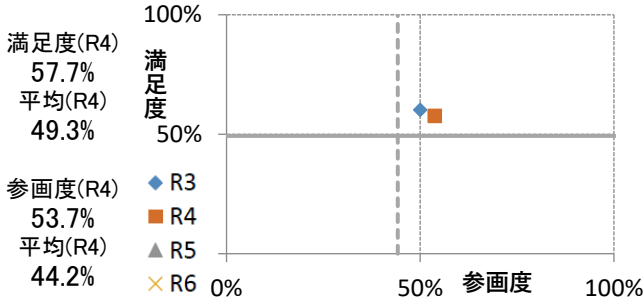
【担当当局】

健康福祉部

・市民の健康づくりを支援するため、健康に関する情報提供や具体的な取り組み方法を提案し、市民が自分自身に合った方法で気軽に楽しく継続できるしくみをつくります。
 ・地域における自主的な健康づくり活動を支援するため、地域・団体・企業などと情報交換を行い、それぞれが連携・協力して事業を実施するためのしくみをつくります。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2022(R4)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	健康増進 健康相談や健康教育(出前講座・まちの講師)、訪問指導等を通して、地域団体等への啓発や情報提供及び個別支援を行います。 また、新型コロナウイルス感染症等感染症の予防について広く市民に啓発し、「新しい生活様式」を取り入れながら健康づくりに取り組めるよう支援します。	健康増進事業 検診事業 歯科保健事業 感染症予防業務 予防接種業務 新型コロナウイルスワクチン接種事業	成果指標	健康寿命					
			成果指標の説明	65歳からの平均余命から介護等が必要な期間を除いた期間により算出した年齢 (平均余命-介護等が必要な期間)+65歳 ※平均余命:65歳から死亡するまでの平均期間					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(歳)	男性 82.60 女性 85.88	男性 82.94 女性 86.30	男性 83.42 女性 86.57			延伸
2	生活習慣病予防及び重症化予防 ライフステージに対応した、生活習慣病予防・重症化予防のため、食育の推進や運動習慣の定着などを含めた健康管理を支援します。また、保健事業と介護予防との一体的な実施に取り組めます。	特定健康診査等事業 特定保健指導 糖尿病腎症重症化予防	成果指標	特定保健指導率					
			成果指標の説明	特定保健指導対象となった者のうち、特定保健指導を実施(終了)した割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	7.2	13.5	13.6			15
3	若い世代からの健康づくり 若い世代にも受け入れやすいSNS等の活用や、地域・団体・学校・企業・商業施設・まちの講師(健康づくり登録講師)などとの連携を通して、暮らしの中で健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進します。	健康づくり事業	成果指標	健康づくり事業協力機関数					
			成果指標の説明	市が実施する健康づくり事業の情報を共有・活用する地域団体、事業所等の数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(機関)	182	192	262			220
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度、参画度ともに高い
- ・60歳以上の満足度、参画度ともに高い
- ・40歳から59歳の参画度がやや低い

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】	
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況	
1	効果が出ている点	健康増進法に基づき、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導等の手法を用いて主に40歳以上を対象とした健康管理・健康増進の取組を継続してきている事により健康寿命が徐々にではあるが延伸してきている。健康診査についてはコロナ禍ではあるが受診者数が増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 ・コロナ禍により制限していた出前講座等の対面による健康教育の機会を増やす。 ・コロナ禍において差し控えていた住民自治協議会に向け健康づくりに関する情報提供を、地域の自主性を高める支援を実施する。 ・LINE等SNSを活用して健康情報の発信を行い、健康づくりへの意識向上や各種事業認知度の向上を図る。 ・がん検診のWEB予約を開始し手軽に予約できる環境整備をすることで受診率向上を目指す。 	計画通り進めている
	課題	健康寿命の延伸を目指して事業を継続しているがコロナ禍において地域での出前講座や健康相談の機会が減っている。コロナ禍での受診控えもありがん検診の受診率が低く、受診結果で要精密検査となった際の受診率が低い状況が続いている。		
2	効果が出ている点	特定健診の結果により早期に特定保健指導を実施することで生活習慣病予防につながっている。	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 特定健診の受診勧奨。 特定保健指導、糖尿病性重症化予防教室への参加率向上のための勧誘の工夫。通知文書、チラシの工夫。 特定健診受診時に特定保健指導対象者への面談を実施するなど参加しやすい保健指導や教室の機会を提供する。 	計画通り進めている
	課題	特定健診の結果により特定保健指導や糖尿病性腎症予事業の対象者を抽出し参加を呼びかけるが参加率が低い。		
3	効果が出ている点	自分自身で健康目標を決めて取り組む健康マイレージ事業を実施している。年々応募者数が増加してきている。若い世代の応募も徐々に増加してきており健康への取り組みのきっかけづくりとなっている。	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 ・まちの講師を活用し地域における自主的な健康づくりを推進する。 ・健康マイレージ事業を継続し、働く世代の健康づくりへの取組のきっかけづくりとする。 地域、市内事業所、各種団体等へ広く案内・周知する。 ・行政チャンネルを利用した健康の情報番組やSNSを活用し、働く世代をはじめ幅広い年代に適応した情報提供を実施する。 ・こころの健康づくり事業としてゲートキーパー養成講座の開催や学校・市内コンビニや商業施設等での自殺予防対策の啓発・周知 ・第2期伊賀市自殺対策行動計画を策定する。 	計画通り進めている
	課題	健康マイレージ事業、検診等の各種健康づくり事業の認知度がまだ低い。LINE公式アカウント等を有効に利用するなど若い世代へ情報を届ける方法の検討が必要。自殺予防対策の一環としてこころの健康づくりへの取り組み(自殺予防対策)を進める必要がある。		
4				

伊賀流自治の視点

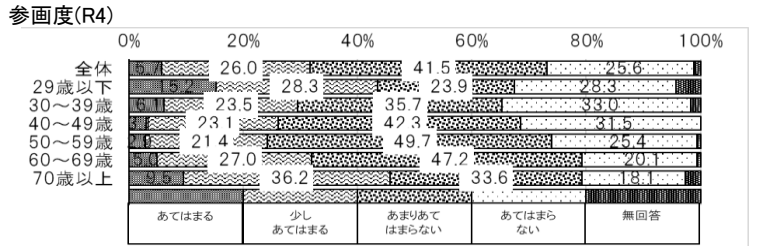
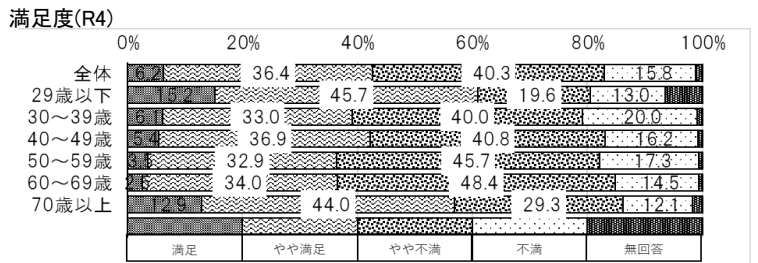
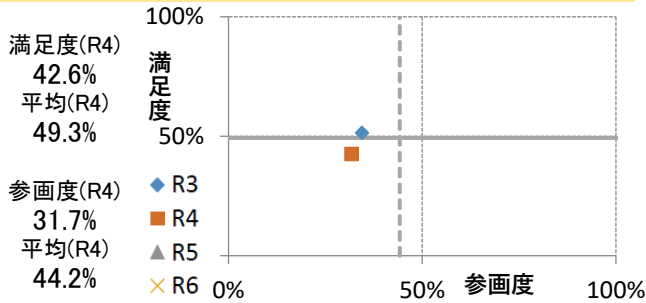
【主担当部局】

健康福祉部

・伊賀市高齢者輝きプランに基づき、高齢者ができる限り住み慣れた地域でその有する能力を發揮し、自立した生活を営むことができるよう、地域の社会資源を活かした高齢者の見守りを行うなど、介護保険の制度改革に対応したサービスの提供に地域とともに取り組みます。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2022(R4)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	保健事業と介護予防の一体的実施 医療・介護のデータ分析を通して高齢者の健康管理を把握し、疾病の重症化や心身機能の低下の防止を図るために、高齢者の特性に応じたきめ細かな保健事業を効果的・効率的に実施します。	○ハイリスクアプローチ(健康課題のある高齢者へのアウトリーチ支援) ・低栄養防止 ・運動機能の低下予防 ・高血圧重症化予防 ・健康状態が不明な高齢者の状態把握 ○ポピュレーションアプローチ ・フレイル予防の普及啓発、健康教育	成果指標	要介護認定を受けていない人の割合					
			成果指標の説明	第1号被保険者(65歳以上)のうち介護認定を受けていない人の割合 ※介護保険事業状況報告、年度末(3月31日現在)、第1号被保険者(65歳以上)のうち介護認定を受けていない人の数/第1号被保険者数(%)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	79.43	79.41	79.35			上昇
2	認知症対策 認知症サポーターの養成、認知症初期集中支援チームによる早期発見・早期対応、認知症カフェの開催、若年性認知症の人への支援等の事業を通して、総合的に認知症の人とその家族を支援します。	○重層的支援体制整備事業 ・地域介護予防活動支援事業 ○認知症支援事業 ○地域福祉推進事業 ・日常生活自立支援事業補助金 ・伊賀地域福祉後見サポートセンター運営事業	成果指標	認知症サポーター数					
			成果指標の説明	全国キャラバン・メイト連絡協議会が年度末(3月31日現在)に発表する伊賀市の認知症サポーターの人数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(人)	7,170	7,952	8,298			8,700
3	地域自立生活支援 市の委託事業として配達員による安否確認(見守り)を兼ねた配食サービスを実施し、高齢者の在宅生活を支援します。また、健康相談や緊急時に対応できる緊急通報システムの利用促進に努めます。	○地域自立生活支援事業 ・食の自立支援事業(配食サービス) 一人暮らし等の高齢者を対象に、住居を訪問し、栄養バランスの取れた食事を提供することで低栄養を改善すると共に、安否確認を行い在宅生活が続けられるように支援します。 ・高齢者見守り支援事業(緊急通報システム) 一人暮らし等の高齢者の安全確保や不安解消を図るため、急病等の緊急時にボタンを押すとコールセンターにつながる装置を貸し出し、緊急時には協力員が訪問し緊急事態に対応します。	成果指標	緊急通報システム 貸出数					
			成果指標の説明	一人暮らしの高齢者等が急病等の緊急時にボタンを押すとコールセンターに繋がる装置の貸出数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(人)	163	164	184			200
4	介護保険サービス 居宅、施設サービス等の充実を図るとともに介護人材の確保・定着・育成を総合的に推進していきます。	○一般管理経費 ・第7次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に向け、高齢者施策運営委員会及び地域密着型サービス運営委員会の開催。 ・計画策定に係るニーズ調査及び在宅介護実態調査の実施。 ・現計画における地域密着型サービス事業所の公募及び選定。 ○介護人材確保等に関する国の動向注視及び必要な情報を発信。	成果指標	地域密着型サービス事業所数					
			成果指標の説明	認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護等地域の特性に応じた地域密着型サービス事業所数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(か所)	32	30	31			37

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度、参画度ともに低い
- ・69歳以下では、29歳以下の満足度、参画度ともに高い
- ・60歳から69歳の満足度がやや低い

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <p>ハイリスクアプローチ(健康課題のある高齢者に対するアウトリーチ支援)では、74人の対象者に対して、計画どおり訪問活動、集団指導を進めた。必要な治療の開始、食生活の改善、運動習慣の継続、健診受診による健康状態の把握等、フレイル予防につながる効果を得ることができた。</p> <p>また、ポピュレーションアプローチでは、参加者には介護予防のためにフレイル予防対策が重要であることを理解してもらった。</p> <p>課題</p> <p>高齢者が元気で自立した生活を送るために、フレイルのメカニズムをよく理解し予防に努めていただく必要がある。運動、栄養、認知機能の維持、社会活動の参加等、様々な観点から啓発に努め、フレイル予防を意識した生活を送る高齢者を増やす必要がある。</p>	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能低下予防事業 口腔機能に課題を持つ人が多く、歯科検診受診率も低い。新規事業として開始する。 <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果が上がるよう、対象者要件を見直す。 <p>○廃止・縮小事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動機能の低下予防事業 対象者の参加率が低く、参加者の住所地にも偏りがあるため事業を廃止する。 	計画通り進めている
2	<p>効果が出ている点</p> <p>認知症施策推進大綱の基本的な考え方である「共生」と「予防」をベースに、サポーター養成講座や認知症カフェ、認知症講演会等を中心に周知啓発を実施し、参加者の認知症に対する負のイメージを少しずつ改善することができた。</p> <p>課題</p> <p>令和7年度までにチームオレンジを設置する必要があり、活動には当事者の参加が必須条件となっている。しかし、認知症であることを知られたくない当事者も多いのが現状である。地域全体の認知症に対する偏見等を払拭するための周知啓発が今後も必要である。</p>	<p>○新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームオレンジ(認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み)の令和6年度中の設置に向け、チーム員となる人を対象にしたステップアップ研修を今年度1回実施する。 ・チームオレンジの拠点とする認知症カフェ事業の拡充を図る。 	計画通り進めている
3	<p>効果が出ている点</p> <p>たとえ介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためのサービスとして関心も高まり、問合せも増えている。また、これまではオプション装備であった人感センサーを令和4年度から標準装備とし本人自身が通報できなくてもセンサーが異常を感知し、協力員が対応できるようになり、より安心感が増した。また、これまでは固定電話回線でないとうり利用できなかったが、令和4年8月から携帯電話回線でも利用できるよう支援を拡大した。</p> <p>課題</p> <p>利用対象者は原則一人世帯若しくは同居者が障がい等により緊急時の対応ができない世帯となっている。しかし、世帯全員が高齢で普段の生活は相互協力で成り立っていても、誰か一人が倒れると安心して生活できなくなるなど、独居でなくても外部の支援が必要な世帯が増加している。</p>	<p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システムについては、利用者を増やすため、包括協定事業者の協力を得ながら周知を強化する。また、高齢者のみ世帯(夫婦ともに80歳を超えている世帯)など、単身世帯でなくても外部支援が必要な世帯についても、制度が利用できるよう利用対象者拡大・検討を進める。 ・配食サービスについても、高齢者の低栄養改善と見守りを同時に行える事業であり今後も需要は拡大すると思われる。緊急通報システムと同様に周知方法を改善し利用者を増やす。 	計画通り進めている
4	<p>効果が出ている点</p> <p>地域密着型サービスの種類や事業所数が増えたことにより、利用しようとする市民の選択肢が増え、できるだけ住み慣れた環境での生活が継続できるようになる。</p> <p>課題</p> <p>前期計画から整備計画に掲げ、開設事業者を募集しているが応募がない状況が続いているため、次期計画での検討が必要。</p>	<p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期計画策定に向けたニーズ調査等により、地域密着型サービスの整備計画を見直す。 	やや遅れている

伊賀流自治の視点

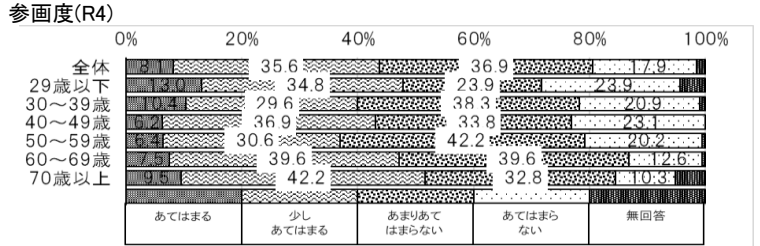
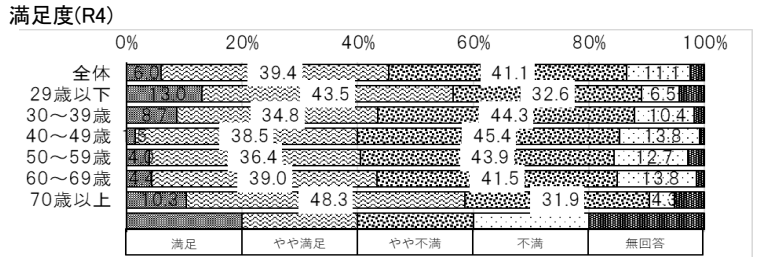
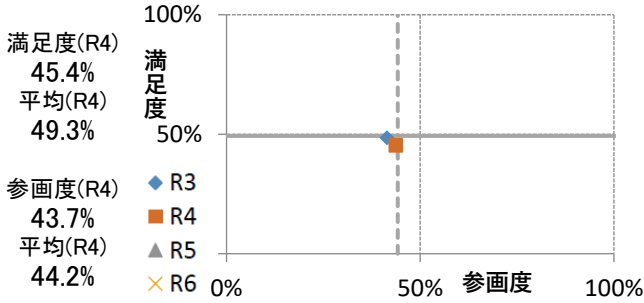
【担当当局】

健康福祉部

- ・ 障がいのある人の自己選択・自己決定を支援するため、多様な選択肢を整え、情報として提示します。
- ・ 障がいのある人の権利を擁護するため、障がい特性等に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2022(R4)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	障がい者相談支援センター 障がいのある人や家族等からの相談に応じ、必要な助言や指導、サービス利用等の調整を行います。また、虐待事例や処遇困難事例の対応を行うとともに、民間の相談支援事業者等からの専門的な相談にも対応していきます。	○重層的支援体制整備事業 ・相談支援事業	成果指標	関係機関や地域等との連携回数					
			成果指標の説明	障がい者相談支援センターで行った相談支援のうち、関係機関や地域と連携を行った実件数(令和4年度から相談件数のカウントを延件数から実数に変更したため実績値が前年度より減少となった。)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(回)	4,118	5,717	3,248			増加
2	障がい者支援 障害者総合支援法に規定されたヘルパー支援や就労をめざした訓練等支援のほか、市独自で行う地域生活支援事業を効果的に活用し、障がいのある人の日常生活及び社会生活が向上するよう、一人ひとりのニーズにきめ細かく対応し、質の高い障がい福祉サービスを提供します。	○特別障害者手当支給経費 ○地域自立支援協議会運営経費 ○地域生活支援事業費 ○障害支援区分認定審査会運営経費 ○自立支援等給付事業 ○障害者福祉施設管理運営経費 ○重度障害者タクシー料金等助成事業 ○障害者福祉団体活動支援事業 ○障害者施設通所費助成事業 ○介護用品給付事業	成果指標	地域生活支援拠点事業 登録事業所数					
			成果指標の説明	地域生活支援拠点事業に登録している事業所数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(か所)	13	16	18			20
3	障がい者福祉の啓発 障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いやホームページ等を通じた啓発を推進するとともに、講演会の開催や障がい者週間などのイベントを通じて積極的に呼びかけていきます。	○障害者福祉一般経費	成果指標	研修会により理解が深まった人の割合					
			成果指標の説明	障がい福祉に係る研修会や講演会等後に実施するアンケートで「障がいに対する理解が深まった・やや深まった」と回答した人の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	71	83.1	85.5			75
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- 満足度、参加度ともにやや低い。
- 29歳以下及び70歳以上の満足度が高い。
- 50歳代の参加度が低い。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	効果が出ている点	指定特定相談支援事業所を持つ8つの法人で構成する「伊賀市相談支援事業所連絡会」のうち3社会福祉法人が伊賀市相談事業所協働体制準備会を立ち上げ、令和4年11月に各法人の相談支援専門員が協力し合う「指定特定相談事業所間一体的管理運営のための協定」を締結した。この共同体制は令和4年12月から開始され、課題の共有・ケース検討をする会議を定期的実施している。この法人を超えた協働は、専門員の孤立を防ぎ事例検討により業務の質を高める効果が見込める。	計画通り進めている
	課題	今後も引き続き協働体制に対する支援をより充実させる必要がある。また、各指定特定相談支援事業所は1人の相談員で対応しているところが多いが協定に参加している法人が3法人のみであることから、協定に参加する法人が増加するよう支援していく必要がある。障がい者相談支援センター職員が令和5年度から1名減となったため、相談件数の増加・複雑化や指定特定相談支援事業所の支援を継続していくためには人材確保が喫緊の課題である。	
2	効果が出ている点	給付や助成などを行うことにより、日常生活の向上や介護者の経済負担の軽減に繋がり、障がい者(児)の社会活動への参画ができるようになる。	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの種類や程度によってサービス等が異なるため、多文化情報も含め、個々に応じた情報提供、必要な支援を切れ目なく提供する必要がある。 サービス提供事業所整備は進んでいるが、緊急時の受入れ等を行う地域生活支援拠点を充実させる必要がある。 当事者と意思疎通できる手話通訳者の未設置状態が続いている。 指定管理している3施設の施設運営及び管理について、今後の方向性を検討する必要がある。 	
3	効果が出ている点	関係団体、庁内関係部署及び市内の障がい者団体と周知啓発への取り組みに対する連携が得られている。	計画通り進めている
	課題	障害者差別解消法をはじめ、障がい福祉に関する言葉や制度の周知は、充分ではなく、今後も継続する必要がある。	
4			

伊賀流自治の視点

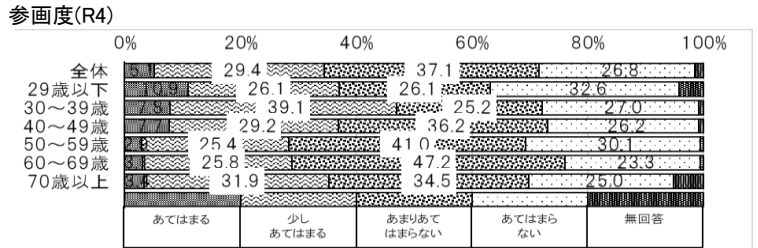
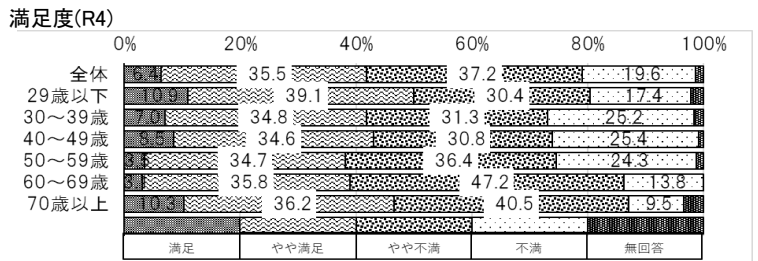
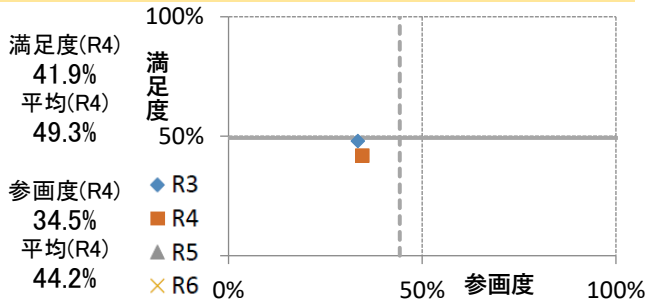
【担当当局】

健康福祉部

・さまざまな機関と連携し、子どもと子どものいる家庭を見守る体制づくりとともに、保護者が気軽に相談できる体制づくりに取り組みます。
 ・児童虐待やDV等、命に関わるケースについては、必要な情報を入手し適切な判断をするなかで、迅速に対応するため、専門職を配置します。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2022(R4)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	子育て相談 母子保健コーディネーターが母子健康手帳発行時に個別相談に応じ、個別支援計画を立て、必要な情報やサービスを提供します。また同時に子育て期の相談窓口の周知を図り、子育て等において不安や悩みを抱える保護者が孤立することなく、適切な相談ができるようにします。 子育てに関わる支援者が連携を強化し、必要な支援機関へつなぐことにより、妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない適切な支援を行います。 子育ての相談を受ける体制として、感染予防対策を考慮し、オンラインによる相談などに取り組みます。	利用者支援事業 母子健康診査事業 母子健康づくり事業 発達支援事業	成果指標	何らかの解決方法を知っている親の割合					
			成果指標の説明	3歳児健診で実施するアンケートで、育てにくさを感じると答えた親のうち何らかの解決方法を知っていると答えた親の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	80.3	89.7	77			85.0
2	子育て支援 児童手当・児童扶養手当等の支給、放課後児童クラブ・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業などの子育て支援事業を行うとともに、保育所(園)・幼稚園を運営することにより、仕事と子育てを両立できる支援体制を整えます。 子ども医療費の助成については、安心して医療が受けられるよう、子育て世代を重点的に支援していきます。	子育て支援対策事業 ファミリーサポートセンター運営事業 地域子育て支援拠点事業 私立保育所等運営費 心身障がい児療育保育事業 私立保育所等補助金 子育てのための施設等利用給付事業費 保育所管理運営事業 幼稚園管理経費 福祉医療費助成経費	成果指標	伊賀市で子育てをしたい親の割合					
			成果指標の説明	1歳6か月児健診で実施する「生活アンケート」から「今後も伊賀市で子育てしていきたい」を選んだ回答者の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	92	95	91			95
3	少子化対策 結婚を希望する人に対する「であい」から「結婚」へのきっかけづくりをサポートします。また、不妊治療費及び不育症治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。	結婚サポート事業 不妊治療等助成事業	成果指標	特定不妊治療費助成申請件数					
			成果指標の説明	妊娠を希望する夫婦が特定不妊治療を受け、その治療費の助成申請をした件数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(件)	146	202	71			165
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度、参画度ともに半数以下
- ・29歳以下の満足度が高い
- ・30歳～39歳の参画度は高い

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】	
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況	
1	効果が出ている点	母子保健コーディネーターが母子健康手帳交付時に面談に必要な支援の計画を立てることにより担当保健師が妊娠中から関わりにより妊娠・出産・育児期の切れ目のない支援を実施している。児童発達支援センター・医師等や関係部署と連携し個々に応じた必要なサポートを実施した。	○新規事業案 こども家庭センターの設置 ○既存事業案 ・母子保健コーディネーター、子育て支援関係機関が連携し子育て世代を包括的に支援する体制を整備し多様な問題に対応できるよう支援体制を強化する。 ・改正児童福祉法により児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機能を有する機関として、R6年4月を目途に「こども家庭センター」を開設する。 ・令和5年度中に組織の見直し・検討を行う。 ・幼児健診後のフォローや保育園へ情報提供をする体制を固めるほか、子育て相談の情報発信を強化する。	やや遅れている
	課題	母子健康手帳交付時や幼児健診後、発達状況や養育環境等で経過観察・要支援となるケースが増加している。こどもとその保護者や家族に対し継続した専門的な支援が必要になってきている。関係機関の連携を更に強め、早期発見から早期支援へ確実につなげる体制を整える必要がある。そのため、改正児童福祉法が求めるこども家庭センターを設置し、専門職の配置をしなければならない。		
2	効果が出ている点	保健師や子育て支援センターと連携をとり、依頼会員のニーズに応え、子育てと仕事の両立支援を図ることができた。延長保育事業・預かり保育事業の拡充により、多様化する保育ニーズに応えられた。伊賀市内の校区内で唯一放課後児童クラブがなかった依那古小学校校区に建設することで、市内のすべての小学校校区に放課後児童クラブの設置が完了し、未設置校区における放課後児童健全育成事業のニーズに応えることができた。	○新規事業案 ・公立幼稚園の認定こども園化の推進 ・改正児童福祉法に規定の子育て支援事業創設 ・0歳～中学修了までの子どもについて、受給資格認定にかかる所得制限を撤廃し、窓口無料化 ・子ども・子育てにかかる新規事業や、特徴的な取り組みを、広報で定期掲載し「伊賀市が子育てがしやすいまち」をアピールするなど、広報や情報発信を強化する。 ○既存事業案 ・録画ビデオ視聴による提供会員養成補講講座実施し、提供会員を増やす。 ・公立保育所(園)の民営化推進(民営化事業者選定委員会の設置・協議) ・民設民営の放課後児童クラブを軌道に乗せる。	計画通り進めている
	課題	ファミリー・サポート・センターの依頼会員、提供会員、両方会員(依頼・提供会員)を増やす必要がある。3未満児の保育ニーズの増加や多様化する保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実を図るとともに、令和3年度に策定した伊賀市保育所(園)民営化計画に基づき、第1期対象保育所(園)の再編整備(民営化)を計画的に進める必要がある。また、改正児童福祉法が求める新しい子育て支援事業の担い手を育成しなければならない。子ども医療費助成は、医療の側面から子育てを支援するため、子どもがケガや病気のあるときには、家庭の所得状況によらず、必要な時に適切な医療を受けられる機会が等しく保障される必要がある。		
3	効果が出ている点	三重県の設置する「みえ出逢いサポートセンター」と連携し、市内で婚活イベントを開催した。また、NPO等が主催する婚活イベントに補助金を交付し、結婚を希望する人への出逢いの機会(カップル成立)を創出した。不妊治療により妊娠に至る妊婦が増加している。少子化対策として効果がある。	○新規事業案 不妊治療をしている者に対して保険適用、適用以外に関わらず医療費の自己負担分に対する助成を開始する(助成金額・回数に上限あり) ○既存事業案 国の政策動向を注視しつつ、子ども・子育ての視点からも貧困や働き方について全庁的に取り組む。 ○廃止・縮小事業案 結婚サポート事業補助金は令和4年度で終了する。今後は、三重県やNPO等の実施するイベントの情報提供を中心に取り組む。	計画通り進めている
	課題	コロナ禍のなかイベント定員を縮小したことで、多くの人が抽選にもれた。ニーズに対しての受け皿の確保が困難である。R4年4月より不妊治療の一部が保険適用となり公的な助成制度が廃止となった。保険適用になったことで3割の自己負担が発生することや保険適用外の治療もあるため自己負担額が増えているというケースもあり経済的負担が大きい可能性がある。		
4				